

2022年度アユス NGO 組織強化支援 募 集 要 項

■事業の目的

アユス仏教国際協力ネットワーク（以下、アユスという）が目指す、すべてのいのちが尊重され生かされ生かされ合う平和で持続可能な社会の実現は、市民主体の自発的な活動が尊重され、より一層強化されなければ達成できないと考えます。当会はこうした問題意識のもと、社会の中で困難を強いられている、光が当たらない人たちに寄り添うことを基本に、その困難の原因を世界の構造的な問題にあると考え、その解決に向けて、国際協力 NGO（以下、NGO という）の役割が特に重要であると考えます。

本事業では、NGO が自立した経済基盤を築き、組織として円滑に活動するための運営管理や事業遂行の知識、技術、ノウハウを身につけ、持続可能な組織運営を達成するとともに、日本社会において、市民が主体となる持続可能な社会の構築に向けた中心的な存在になることを期待して、各団体の組織強化を継続的に後押しすることを目的とします。

なお、自己資金比率の向上や会費・寄付金収入の増加という指標で組織強化の度合いを見た場合、政策提言及びそのための調査研究を主な事業目的とする NGO は組織的・財政的に厳しい状況に置かれていることから、2016年度より、上記に該当する NGO を支援対象としています。

■支援対象となる NGO

日本に本部を置く国際協力 NGO（市民団体）で、下記の①もしくは②の条件に該当する団体（常設の事務所機能を有するネットワークやキャンペーン等の組織体も含まれる）。いずれも、開発途上国をはじめとした国々や地域、並びに国内外を対象とした開発・人権・環境・平和等に係る**政策提言及びそのための調査研究を行っている団体（政策提言型 NGO）が対象**となります。但し、過去にアユスから組織強化支援（人材支援）を受けた団体は対象外となります。

- ① 市民社会／市民活動の視点に基づいた政策提言及びそのための調査研究が主な事業目的であり、過去 2 年間の平均年間収入が概ね 300 万円から 1 億円までの団体
- ② 国際的な開発・人権・環境・平和等に係る事業を主な目的としつつも、①の視点に基づいた政策提言及びそのための調査研究を行う専門部署もしくは専門スタッフを有するか、あるいは政策提言及びそのための調査研究について独立した事業として取り組む、過去 2 年間の平均年間収入が概ね 1,000 万円から 2 億円までの団体

併せて、下記の条件に適合した団体であることが望ましいと考えます。

- ・ 自己財源の確保や多様な外部資金の獲得を図るなど、積極的に組織強化に取り組んでいる、もしくは取り組もうと考えている団体
- ・ 一定の分野や地域に対する政策提言及びそのための調査研究について、具体的かつ現実的な達成目標を設定し、社会的な弱者の視点に立った活動を展開している団体
- ・ 上記の活動について、当事者の声や客観的なデータに基づく情報が広く発信され、より多くの市民が問題を共有し、市民の自発的な参加を促すような活動を行っている団体
- ・ 現在の持続不可能な開発のあり方や貧困・格差等の問題を構造的に捉え、人々の民主的な参加と自立を基盤に、人権と平和を尊重し、武力・暴力によらない問題解決の可能性を追求している団体
- ・ アユスの活動理念、並びに本事業の趣旨・目的を理解し、アユスと連携して活動する意志を強く持っている団体
- ・ 上記の条件に加え、②の団体に関しては、支援開始から 2 年後には政策提言及びそのための調査研究に係る費用をある程度自己資金で確保することが可能になり、支援終了後も専門の有給専従スタッフが置かれるなど、政策提言部門の更なる体制強化が期待できる団体

■支援額

年間支援額は**100 万円を限度**とします。なお、支援金は、当該 NGO の組織強化に資する活動や取り組みに充てられ活用されることが条件となります。

■支援期間

- ・各年4月より翌年3月までの1年間。
- ・同一NGOに対して、最長2年間（1度の年度更新）を限度に継続支援を行いますが、更新時に書面や面談などを通じた審査を行います。なお、組織運営や事業遂行等に重大な支障があると判断された場合には継続支援が認められないことがあります。

■募集团体

2022年度の新規募集は1団体とします。

■支給方法

原則として、年間支援額の2分の1の額を4月と10月に対象団体の銀行口座に送金します。

■選考方法

- ・最終的に、当会の理事等で構成される選考委員会による審議で決定します。
- ・一次選考は、事業担当者等による書類選考を行います。
- ・二次選考に先だって、必要に応じて当該NGOを訪問するか、Web会議システムを活用して、当該NGOの代表者もしくは事務局責任者および組織強化に係る担当者への面談を行います。
- ・例年11月に行われるアユス理事で構成される選考委員会（理事会）にて、二次選考に残った団体からWeb会議システムを活用した短時間のプレゼンテーション及び質疑応答の面談を実施した上で、その内容や提出書類、面談等の結果を踏まえて二次選考を行い、支援対象団体を決定します。
- ・二次選考後も、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

■応募方法

次項の提出書類をアユス事務局宛に電子メールに添付する形でご提出ください。

なお、冊子類など電子メールでの送信が困難な場合や、提出書類のデータが重い場合は郵送でお送りください。提出された書類等は、原則として返却いたしません。

応募があった場合は当会から応募受理の返信メールを送ります。返信メールがない場合は受理されていない可能性がありますので、必ずご確認ください。

■提出書類

◇一次選考

1. 支援申請書（所定用紙、フォーマットが同じであれば可）
2. 前年度の活動報告書、会計報告書（もしくはこれらに替わるもの）、会報、活動紹介パンフレット
3. 現年度の活動計画書と予算書

◇二次選考

一次選考を通過した団体は、追加資料として、今後2年間の詳細な組織強化計画、会則、役員名簿などの書類をご提出いただきます。

■選考のポイント（一次・二次共通）

- 1) 事業を行うにあたっての視点やめざす方向性
 - ・貧困や格差等が生じる構造的な背景や視点、平和・人権の観点から問題解決に取り組み、海外での活動の有無を問わず、国内外に向けての情報発信や問題提起を通じたアドボカシー活動の強化をめざしているか。
 - ・地域の中で特に社会的な弱者層を意識し、長期的に彼らの自立と生活向上に役立つ活動であるか。
- 2) 組織・運営の方向性
 - ・より多くの市民の理解が得られ、積極的な参加を求める「開かれた組織」であるか。
 - ・団体としての社会的責任を認識し、事業と組織の両面の充実をめざした運営・管理機能の強化に取り組んでいるか。
- 3) 財務・経理の健全性

- ・一部の限られた財源に頼らず、活動としての主体性を維持するための自己財源の確保に努力しているか。
 - ・会員や支持者に対する会計処理・報告が適切に行われているか。
- 4) 支援金の有用性
- ・本事業の趣旨をよく理解した上で、資金を受け入れることができるのか。つまり全体会計の中で、本支援金が単なる追加資金として埋没してしまわないか。
 - ・組織がめざす方向性からみて、本支援金を活かした組織及び事業の発展の可能性はあるか。
- 5) 資金獲得の困窮度
- ・事業の重要性や実施者の努力にも関わらず、社会における問題認識の未成熟や、活動の性格上、資金調達が困難であると判断されるか。
- 6) マイナスのインパクト
- ・資金面の支援を行うことで、組織の自立性を損なう恐れはないか。
- 7) アーユスとの協調・連携の可能性
- ・アーユスは本事業を通じて、単なる資金協力団体ではなく、あくまでも協働するパートナーとして連携することを求めるが、その趣旨が理解され、協力できる可能性があるか。
 - ・問題解決を共通の目標とし、他団体や他分野との相互理解を尊重する協調と対話の姿勢をもっているか。

■応募〆切 2021年9月30日(木) 必着

■選考結果の通知

2021年11月下旬に申請団体宛に通知文書を送付します(選考結果に関わる理由等の問い合わせには応じられません)。

■支援開始後の条件及び留意点

1. 支援開始に際しては、支援内容・期間・支援額、組織強化計画の遂行、報告、継続審査等に関する文言を明記した覚書を取り交わします。
2. 活動の進捗や成果について、2ヶ月に一度当会のウェブサイトに掲載する簡単なレポートを提出いただきます。
3. 年度更新の審査にあたっては、所定の「継続支援申請書」を提出いただきます。そこには、2ヶ年計画の達成状況、プロジェクト/活動の進行状況、組織強化の現状等を明記いただきます。
4. 上記の「継続支援申請書」とは別に、外部向けに、他団体の参考になり得る事業の成果や課題、事業遂行上のエピソードなどを明記したレポートを提出いただきます。
5. 「継続支援申請書」をもとに、支援対象団体の事務所を訪問、もしくはオンライン会議システム「Zoom」を活用した面談を実施します。
6. 「継続支援申請書」の内容、および面談の結果を判断材料として、本事業の選考委員会(理事会)で年度更新の審査を行います。審査の結果、支援の継続が見送られる場合があります。
7. 本事業の成果として、組織運営のための安定した自己財源を確保できる状況になることが期待されます。
8. 当会が必要と判断した場合、追加の報告書の提出を求める、あるいは当会が指名する者の会計監査を受け入れていただく場合があります。
9. 本事業に関連して、当会の広報や開発教育の題材としての活用を協力を求める場合があります。

■問合せ及び送付先

特定非営利活動法人 アーユス仏教国際協力ネットワーク「NGO 組織強化支援事業」係
 〒135-0024 東京都江東区清澄 3-6-8
 TEL 03-3820-5831 FAX 03-3820-5832 E-mail tokyo@ngo-ayus.jp